

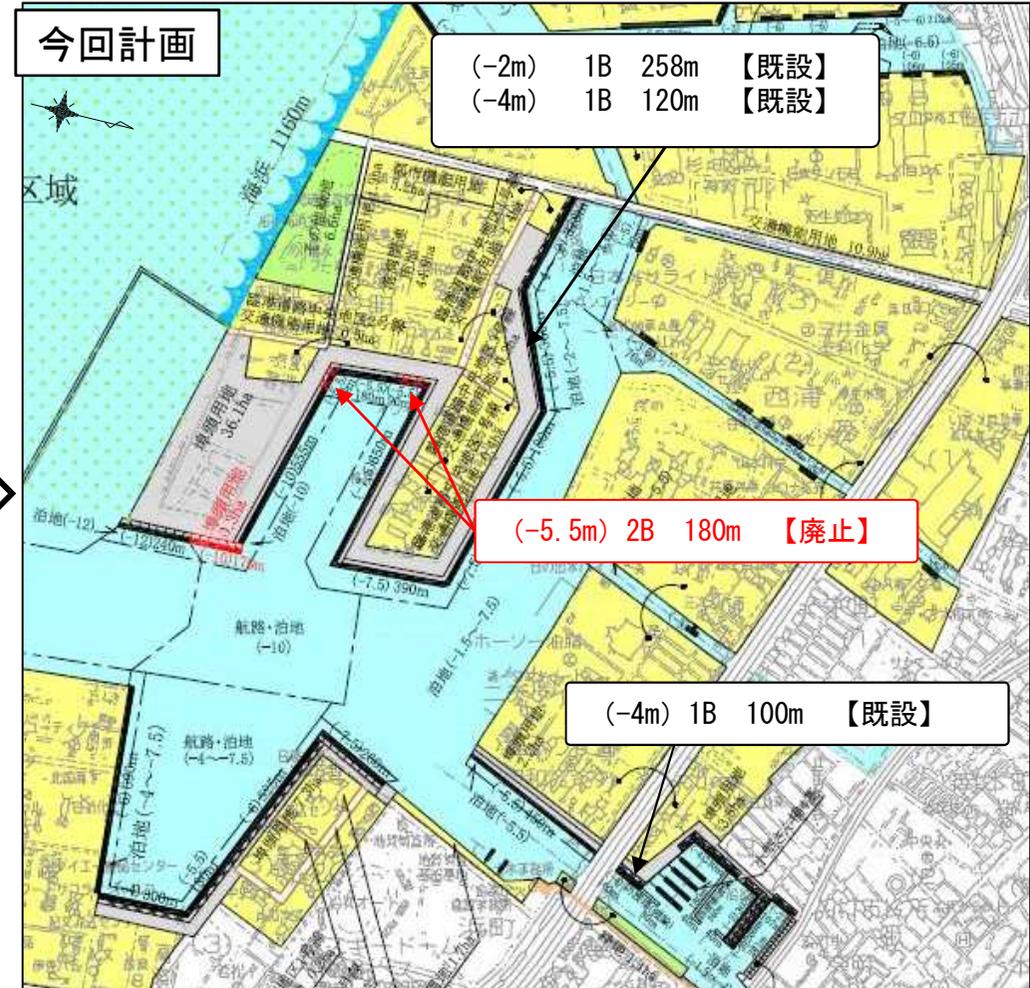


## 5 改訂計画（案）の内容

### 港湾施設の利用（物資補給施設計画）

#### 葛南中央地区

○作業船等の係留、貨物船等の待機並びに物資補給の用に供するため、葛南中央地区に物資補給のための施設を計画する。



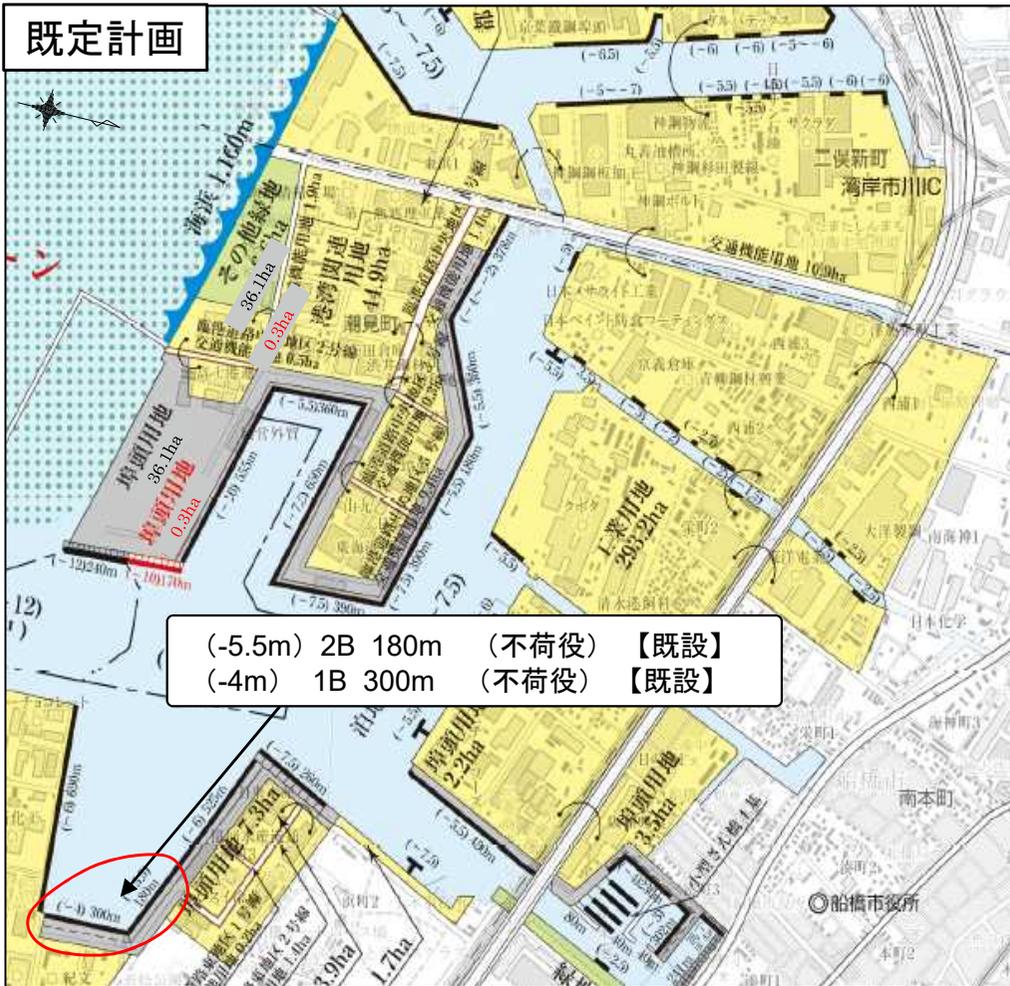
## 5 改訂計画（案）の内容

### 港湾施設の利用（物資補給施設計画）

#### 葛南東部地区

○官公庁船等の係留、貨物船等の待機並びに物資補給の用に供するため、葛南東部地区に物資補給のための施設を計画する。

#### 既定計画



#### 今回計画



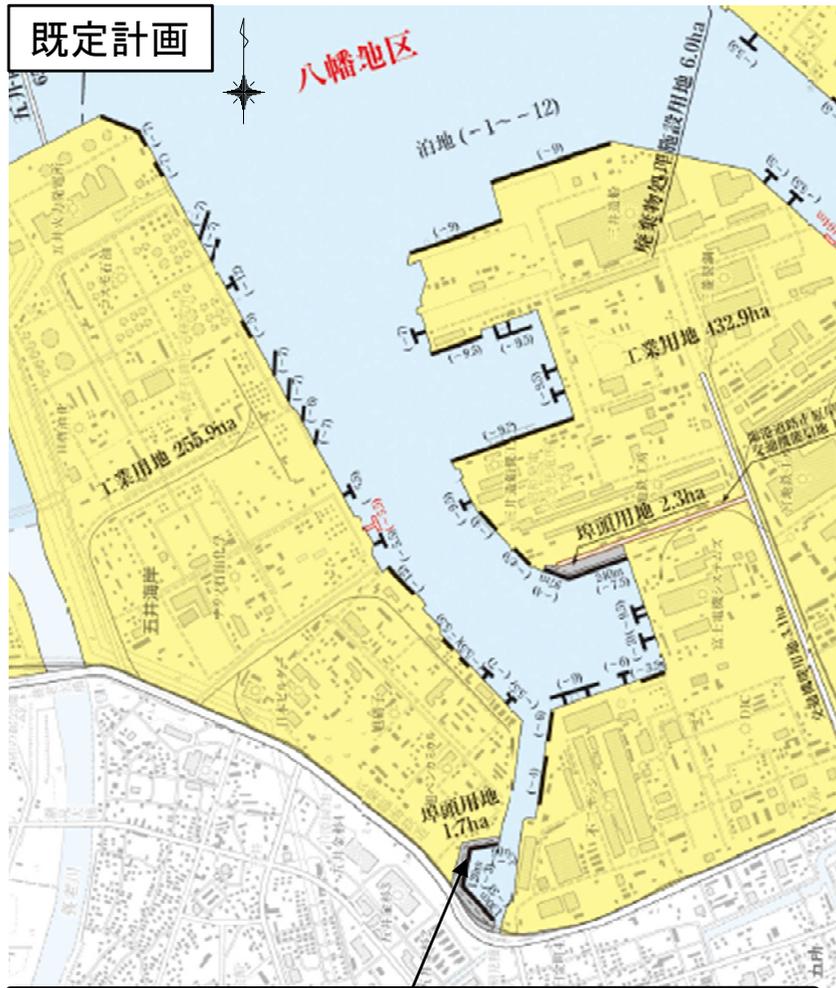


## 5 改訂計画（案）の内容

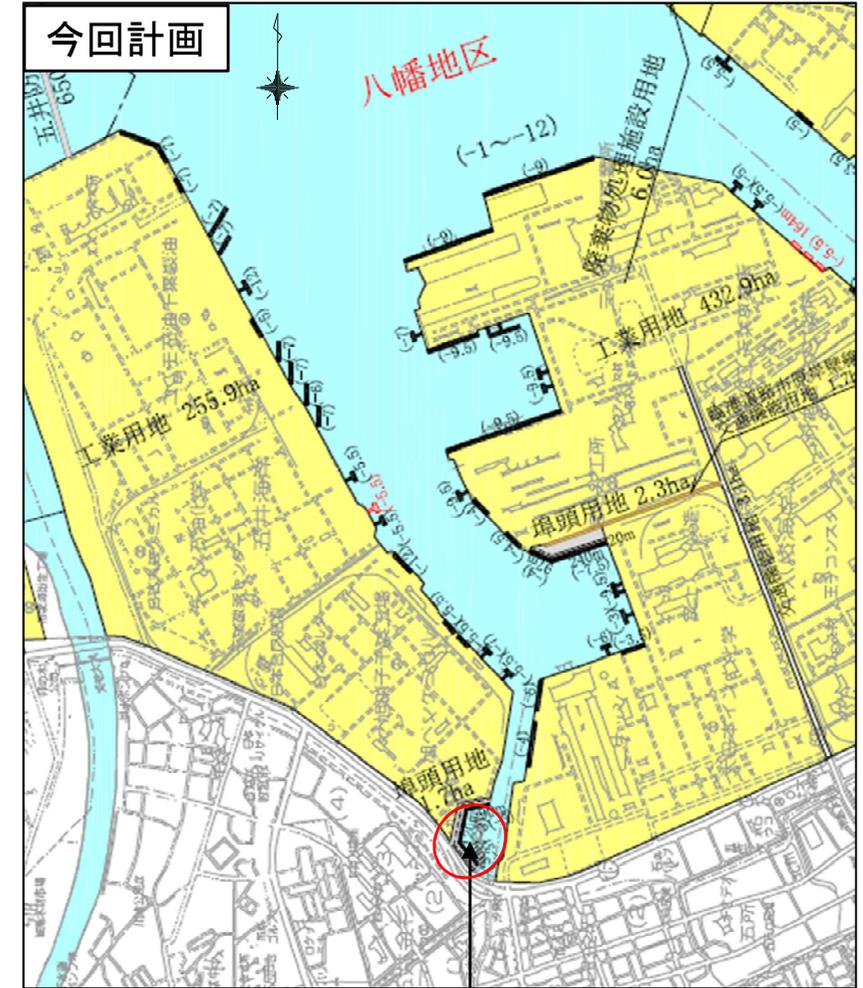
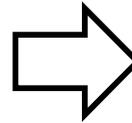
### 港湾施設の利用（物資補給施設計画）

#### 五井地区

○作業船等の係留、貨物船等の待機並びに物資補給の用に供するため、五井地区に物資補給のための施設を計画する。



(-3m) 1B 130m (不荷役) 【既設】



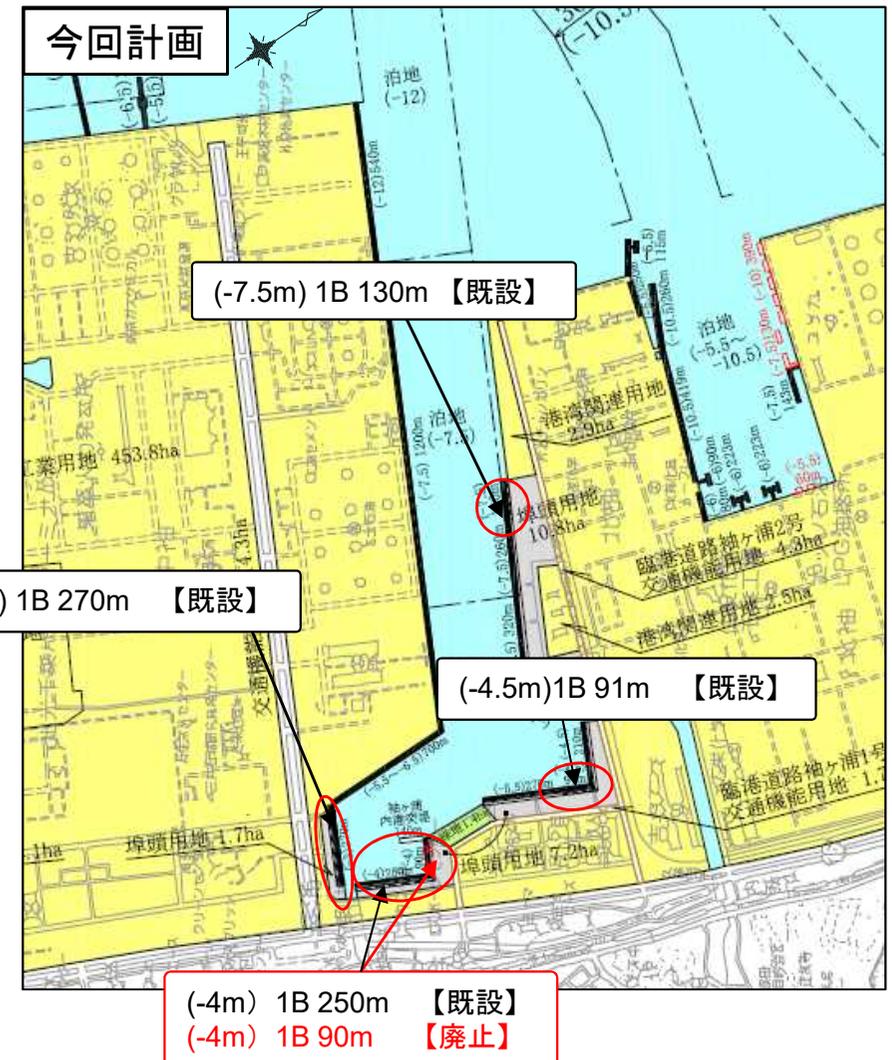
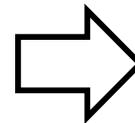
(-3m) 2B 250m 【既設の変更計画】

## 5 改訂計画（案）の内容

### 港湾施設の利用（物資補給施設計画）

#### 北袖ヶ浦地区

○貨物船、作業船等の待機並びに物資補給の用に対応するため、北袖ヶ浦地区に物資補給のための施設を計画する。



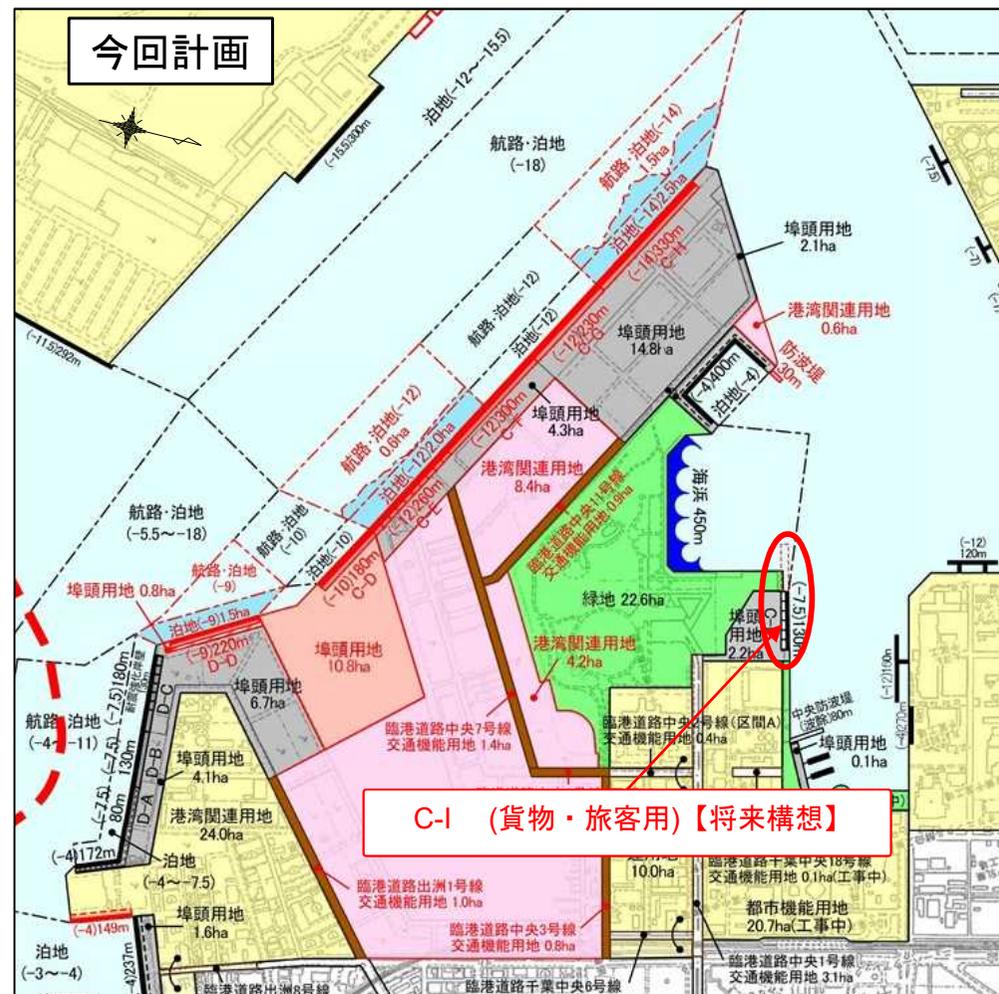
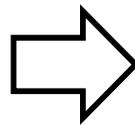
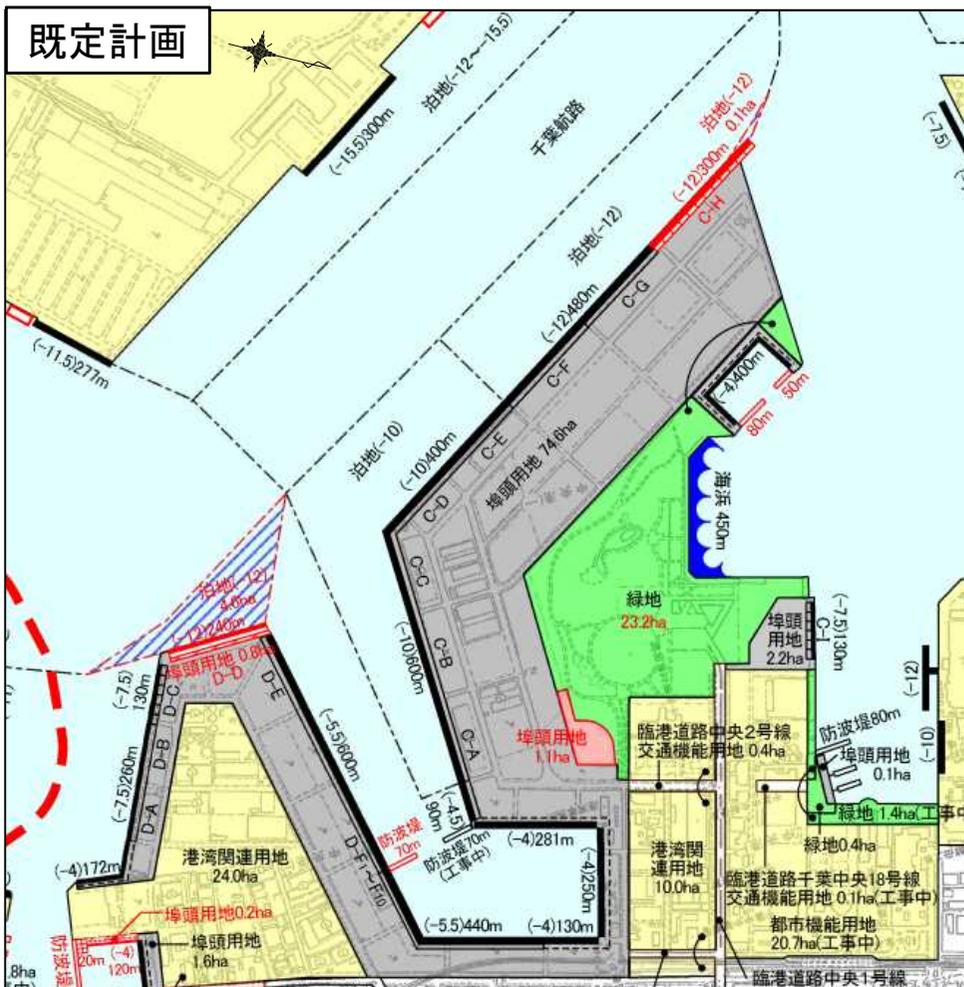


# 5 改訂計画（案）の内容

## 岸壁の将来構想

千葉中央地区

○ 賑わい機能の強化に伴い、旅客・貨物の機能を併用する岸壁を将来構想として計画する。



## 5 改訂計画（案）の内容

### 港湾の効率的な運営に関する事項

#### 港湾の効率的な運営に関する事項

前  
回  
計  
画

千葉中央地区において、港湾利用や物流サービス向上について民の視点を取り込むことにより、効率的な運営体制について検討を進める。

今回計画において、変更、追加、廃止がないことから計画の変更は行わない。

## 5 改訂計画（案）の内容

### その他重要事項

#### 港湾の環境の整備及び保全（自然的環境を整備又は保全する区域）

前  
回  
計  
画

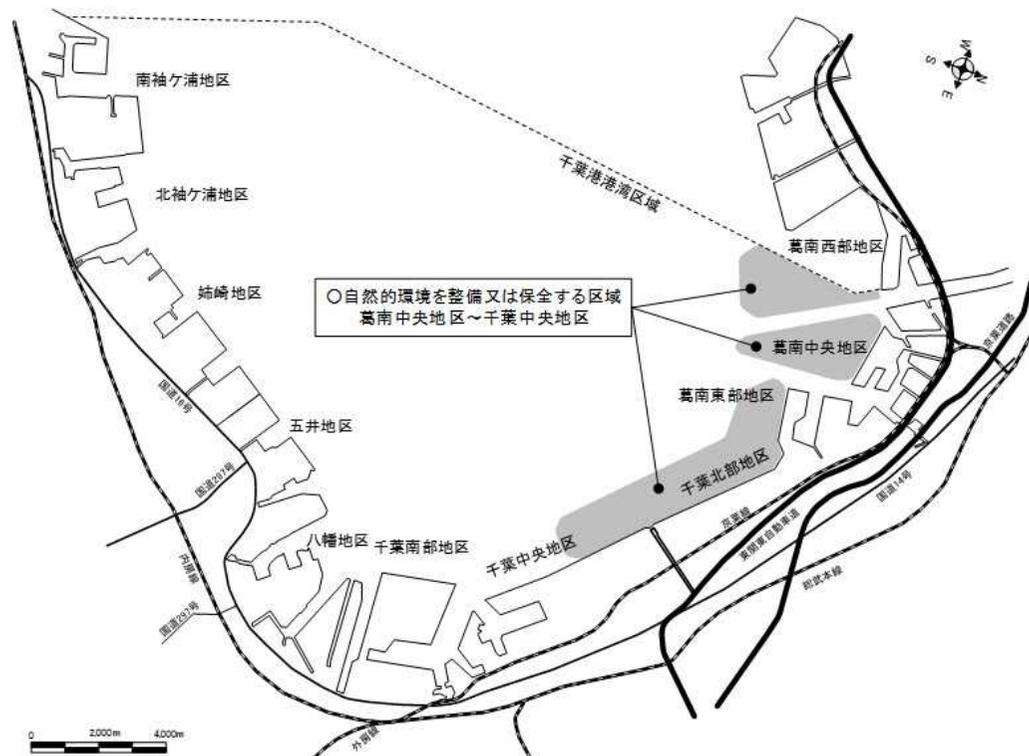
葛南中央地区から千葉中央地区までの前面の静穏な海域は、自然環境の保全・再生ゾーンとして位置付け、人と自然が共生する良好な港湾の環境の形成を図る。

特に、葛南中央地区については、東京湾に残された干潟等の貴重な自然環境を保全しつつ、再生していくことにより、多様な生物が生息・生育し、人と自然とが共生できる良好な港湾環境の形成を図る。

このため、地域住民、漁業関係者、環境保護団体等の参加による再生への取り組みを進める。

また、葛南東部地区から千葉中央地区にかけては、点在している浚渫窪地を今後も計画的に埋め戻しを進めるとともに、干潟や浅場の造成についても検討を進め、東京湾の水質浄化を図る。

今回計画において、区域の変更、追加、廃止がないことから計画の変更は行わない。



## 5 改訂計画（案）の内容

### その他重要事項

#### 港湾の再開発「利用形態の見直しの検討が必要な区域」

前回計画

千葉南部地区では、大規模製鉄所の遊休地化が進んでおり、この進展に合わせ再整備が計画されている。今回計画においては、工場用地の一部を緑地、都市機能用地、その他緑地へ用途変更することとしており、長期的に大規模水深を有する港湾機能やリサイクル機能を有する空間への活用など再開発の内容を検討することとしているため、利用形態の見直しの検討が必要な区域として、計画に位置付けられている。

今回計画において、区域の変更、追加、廃止がないことから計画の変更は行わない。

